

6．欧米先進国における中小企業政策に関する調査研究

中小企業政策は、どの国においても重要課題と位置づけて新政策の導入や内容の拡充に力をいれている。

そこで、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリアの6カ国を対象に調査を実施した。とりまとめにあたっては、国際比較ができることを重点にした。

主な項目は、次のとおりである。

1．制度比較の概要

- (1) 中小企業の定義の有無とその根拠
- (2) 中小企業をとりまく環境と中小企業の実態
- (3) 中小企業関連法
- (4) 中小企業政策の立案と実施機関
- (5) 中小企業政策における財政支出
- (6) 中央政府と地方政府の役割分担

2．個別の中小企業政策

- (1) 金融
- (2) 税制
- (3) 情報提供・人材育成・環境対策など
- (4) 既存の中小企業に対する経営資源の確保の支援
- (5) 創業・ベンチャー企業支援
- (6) 中小企業に係わる公正な取引の推進、市場の整備
- (7) 地域における中小企業政策
- (8) 中小企業の国際化支援
- (9) 雇用問題
- (10) 中小企業組織およびネットワークへの支援
- (11) 小規模企業対策
- (12) マイノリティー・女性に対する支援
- (13) セーフティ・ネット

[注] 本報告書は、委託先から公表の予定である。